

仕 様 書

項 目	内 容
規 格	日本産業規格 1 号灯油
予 定 数 量	24,000リットル ※ 予定数量は見込み数であり、この数量を保証するものではない。
納 入 場 所	山形県長井警察署 長井市小出3743番地の3
納 入 方 法	指定された納入場所の地下タンク（容量10キロリットル）に指定する数量（1回当たり概ね6キロリットル）を給油すること。
契約変更の協議に関する条件	1 契約単価は月を単位とし、市場価格の変動等の事由により、契約単価の変更が必要であると認められる場合は、下記により単価を変更するものとする。 下記(1)の価格は、消費税及び地方消費税抜きの額とする。 (1) 前回契約価格決定時の指標価格（※）と現行の指標価格に変動があった場合発注者と受注者の協議により決定するものとする。 なお、月の途中で変更があった場合は翌月からとする。 （※）山形県会計局会計課の灯油（中型タンクローリー車納入分）契約単価をいう。1リットル当たり、小数点以下第3位を四捨五入して第2位止めとする。 (2) 変更契約額（増減額）は、前回契約価格決定時の指標価格と現行の指標価格の価格差とし、変更契約額（増減額）の算定においては、指標価格の増減額に消費税及び地方消費税を加算した金額とするものとする。 (3) 入札時の指標価格と当初契約額の価格差は、変更時の指標価格と変更後契約額の価格差においても維持することとし、同額とする。
そ の 他	受注者は、販売メーカーが発行する灯油の成分表を求められた場合は、速やかに提出すること。